

家政婦さんとは
違います！

あなたの

ホームヘルプサービス

茨木市の訪問型サービス(総合事業)

できる



生活必需品の買物の同行

できない



利用者以外のための家事

できない



ペットの世話

できる



利用者と一緒に調理

介護保険法の目指すサービスとは、利用者の「自立した日常生活」を営むことができるように、また、その家族の負担を軽減させるために必要な支援を行うことです。

必要以上のサービスを受けることは、利用者を「楽」にはしてくれますが、利用者の「自立」を阻んでしまうかもしれません。自分でやろうとすればできるのに、面倒だからといって、ホームヘルパーに任せきりになってしまうと、身体の機能は徐々に低下していき、できることもできなくなってしまいます。さらに、今までできたことができなくなってしまったら、気持ちも落ち込んでしまうでしょう。

訪問型サービスをうまく利用しながら、利用者自身のできることを続けていくことで、心身の健康を保ち、「自立した日常生活」を目指しましょう。

できる こんなサービスが利用できます

ホームヘルプサービス (旧介護予防相当サービス)

身体介護

食事、入浴、排せつなどの生活動作ができず、介助を必要とする場合に、同居家族の有無などにかかわらず利用できます。

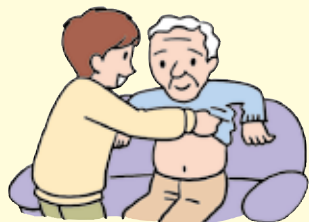
○ 利用者と一緒に調理



○ 服薬の介助(見守り)



○ 着替えの介助



○ 生活必需品の買物の同行



○ 食事の介助

○ 清拭や入浴の介助

訪問型サービスA (基準緩和)

生活援助

国が定める生活支援

○ 洗濯



○ 日常の部屋の掃除



○ 生活必需品の買物の代行(酒・タバコは不可)



○ 日常の食事の準備や調理



○ ゴミ出し



○ ベッドメイク



○ 薬局での薬の受け取り(処方箋のあるもの)

訪問型サービスB (住民主体)

生活援助

茨木市が独自に定める生活支援

○ 玄関等の清掃



○ 窓、網戸の清掃



○ 話し相手



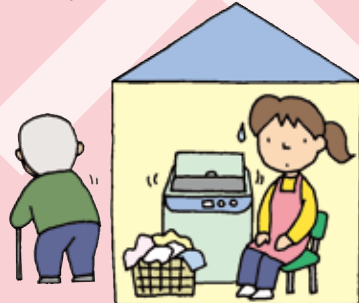
○ 草取り



○ 花木の水やり

できない こんなサービスは頼めません

× 利用者外出時に行うサービス



× 医療行為(髭剃り、床ずれの処置など)

× 来客の応接(お茶や食事の手配など)



× ペットの世話



× 留守番



× 室内外の家屋の修理



× 自家用車の洗車や清掃



× 利用者以外のための家事

家族全員分の食事の準備や洗濯、共有部分(風呂やトイレ等)や利用者以外の居室の掃除は、利用者以外のための家事にあたり、介護保険が利用できません。

× 金銭・貴重品の取り扱い

預貯金の引き出しや年金の受け取りなど、ホームヘルパーに金銭や貴重品の取り扱いを頼むことはできません。トラブルの原因ともなりかねないので、現金や通帳などは本人または家族が管理しましょう。

※日常生活自立支援事業や成年後見制度が利用できる場合があります。

生活援助が利用できる場合

- ① 利用者が一人暮らしの場合
- ② 利用者の家族等が障害や疾病等の理由により、家事を行うことが困難な場合
- ③ 利用者の家族等が②以外の事情により、家事が困難な場合

- 例
- 家族が高齢で筋力が低下していて、行うのが難しい家事がある場合(上記の場合でも利用者以外のための家事はできません)
 - 家族が仕事等で不在の時に、行わないと日常生活に支障をきたす場合

生活援助の利用を希望される場合は、ご家族の状況等を確認した上で、利用者の自立した生活に必要な援助かどうかの判断を行いますので、担当のケアマネジャーや地域包括支援センターにご相談ください。

サービスの苦情・相談があるときは

サービスを利用して、困ったことや相談したいことがあったら、早めにサービス事業者に話して解決するようにしましょう。話しづらかったり、話しても改善されない場合には、次のような相談先があります。



**まずは担当のケアマネジャーや
地域包括支援センターなどに
相談してみましょう**

サービスの連絡・調整を行っている居宅介護支援事業者のケアマネジャーや地域包括支援センターには、日頃から気づいたことがあれば何でも相談しておき、信頼関係をつくっておくと安心です。

高齢者の生活に関する相談は地域包括支援センターへ

圏域	名称	住所	電話番号	小学校区
北	清溪・忍頂寺・山手台 地域包括支援センター	山手台三丁目30-16-1	649-1808	清溪・忍頂寺・山手台
	茨木市地域包括支援センター 天兆園	安威二丁目10-11	640-3960	安威・福井・耳原
	茨木市地域包括支援センター 常清の里	清水一丁目28-22	641-3164	豊川・郡山・彩都西
東	茨木市地域包括支援センター エルダー	庄二丁目7-38	631-5200	太田・西河原、 三島・庄栄
	東・白川 地域包括支援センター	鮎川一丁目6-4	636-8686	東・白川
西	春日・郡・畑田 地域包括支援センター	上穂積一丁目2-27	646-5685	春日・郡・畑田
	茨木市地域包括支援センター 春日丘荘	南春日丘七丁目11-48	625-6575	沢池・西、 春日丘・穂積
中央	茨木市社会福祉協議会 地域包括支援センター	駅前四丁目7-55 福祉文化会館4階	627-0114	茨木・中条
	大池・中津 地域包括支援センター	園田町8-17 プレステージ1階	697-8067	大池・中津
南	玉櫛・水尾 地域包括支援センター	玉櫛一丁目2-1 三吉マンション1階	652-5810	玉櫛・水尾
	茨木市地域包括支援センター 葦原	真砂二丁目16-15 ヌーヴェルハイム1階	636-8000	玉島・葦原、 天王・東奈良

問合先 **茨木市 健康福祉部 長寿介護課**
☎072-620-1639・1637

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



禁無断転載 ©東京法規出版
KG011490-1636148